

デイサービス鶴川の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年(2013年) 8 月 3 0 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

デイサービス鶴川の指定管理者の指定について

次のようにデイサービス鶴川の指定管理者を指定する。

名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称	
デイサービス鶴川	町田市野津田町 1 9 3 2 番地	社会福祉法人 福音会 理事長 定家 修身	平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで